

# 第 10 期 決 算 公 告

平成 22 年 6 月 23 日

東京都千代田区内幸町二丁目1番8号  
株式会社 新生銀行  
代表取締役社長 当麻 茂樹

## 貸 借 対 照 表

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
現 金 預 け 金	310,022	預 金	6,533,555
現 預 け 金	7,601	当 座 預 金	143,344
預 け 金	302,421	普 通 預 金	1,662,382
コ ー ル 口 一 ン	19,129	通 知 預 金	11,589
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	2,801	定 期 預 金	4,427,528
買 入 定 取 引 金 取 引 資 産	621,271	そ の 他 の 預 金	288,710
特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品	211,020	譲 渡 性 預 金	290,909
商 品 有 価 証 券	13	債 券 発 行 高	487,513
商 品 有 価 証 券 派 生 商 品	297	コ ー ル マ ネ	487,513
特 定 取 引 有 価 証 券	13,836	売 入 先 勘 定 金	310,487
特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品	45,258	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	8,430
特 定 金 融 派 生 商 品	151,468	特 定 取 引 負 債	548,479
そ の 他 の 特 定 取 引 資 産	146	特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品	176,668
金 有 価 証 信 託 券	463,467	商 品 有 価 証 券 派 生 商 品	127
有 価 証 券	3,674,523	特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品	23,903
国 地 方 債 債 権	2,361,568	特 定 金 融 派 生 商 品	152,637
社 株 所 の 他 の 証 券	1,787	借 入 金	811,100
投 資 損 失 引 当 金	396,104	借 入	811,100
手 形 貸 付 越 替	441,094	外 国 為 替	222
外 国 為 替 預 け 替 産 用 益 金	473,968	外 国 他 店 預 け 替	207
外 国 他 店 預 け 替 産 用 益 金	△3,370	外 未 払 外 国 為 替 債 権	15
手 形 貸 付 越 替	4,732,858	社 所 の 他 負 債	342,518
手 形 貸 付 越 替	146,526	未 払 法 人 税 等	392,414
外 国 為 替 預 け 替 産 用 益 金	3,784,780	未 払 費 用	484
外 国 他 店 預 け 替 産 用 益 金	801,550	未 前 物 取 引 差 金 勘 定 金	54,997
外 国 他 店 預 け 替 産 用 益 金	10,976	借 入 有 価 証 券 派 生 商 品	525
そ の 他 の 資 産 用 益 金	10,521	借 入 有 価 証 券 派 生 商 品	190
前 未 払 費 収 入 証 拠 金 勘 定 金	454	借 入 有 価 証 券 派 生 商 品	2,179
先 物 取 引 差 金 勘 定 金	506,855	借 入 有 価 証 券 派 生 商 品	297,766
先 物 取 引 差 金 勘 定 金	1,877	借 入 有 価 証 券 派 生 商 品	4
先 物 取 引 差 金 勘 定 金	15,160	借 入 有 価 証 券 派 生 商 品	36,266
先 物 取 引 差 金 勘 定 金	205	賞 与 引 当 金	5,423
先 物 取 引 差 金 勘 定 金	64	固 定 資 産 処 分 損 失 引 当 金	7,011
先 物 取 引 差 金 勘 定 金	240,223	訴 訟 損 失 引 当 金	5,873
先 物 取 引 差 金 勘 定 金	154	繰 上 税 金 負 債	745
先 物 取 引 差 金 勘 定 金	124,871	繰 上 税 金 負 債	11,266
先 物 取 引 差 金 勘 定 金	124,298	支 払 承 諾 債 権	9,932,620
先 物 取 引 差 金 勘 定 金	17,890		
先 物 取 引 差 金 勘 定 金	12,501	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
先 物 取 引 差 金 勘 定 金	4	資 本 剰 余 金	476,296
先 物 取 引 差 金 勘 定 金	1,091	資 本 剰 余 金	43,558
先 物 取 引 差 金 勘 定 金	4,293	資 本 剰 余 金	43,558
先 物 取 引 差 金 勘 定 金	11,891	利 益 剰 余 金	106,809
先 物 取 引 差 金 勘 定 金	11,850	利 益 剰 余 金	11,035
先 物 取 引 差 金 勘 定 金	40	利 益 剰 余 金	95,773
先 物 取 引 差 金 勘 定 金	176	利 益 剰 余 金	95,773
先 物 取 引 差 金 勘 定 金	176	自 己 株 式	△72,558
先 物 取 引 差 金 勘 定 金	11,266	株 主 資 本 合 計	554,105
先 物 取 引 差 金 勘 定 金	△102,213	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	361
		繰 上 税 金 負 債	△192
		繰 上 税 金 負 債	168
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,672
		新 株 予 約 権	555,947
		純 資 産 の 部 合 計	10,488,567
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>10,488,567</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>10,488,567</b>

損益計算書

平成21年 4月1日から  
平成22年 3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
<b>経常収益</b>		<b>217,868</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>153,051</b>	
貸出金利息	86,463	
有価証券利息配当金	51,251	
コールローン利息	114	
債券貸借取引受入利息	75	
預け金利息	66	
金利スワップ受入利息	4,970	
その他の受入利息	10,108	
<b>役務取引等収益</b>	<b>16,937</b>	
受入為替手数料	1,097	
その他の役務収益	15,840	
<b>特定取引収益</b>	<b>7,892</b>	
特定取引有価証券収益	4,457	
特定金融派生商品収益	3,435	
<b>その他業務収益</b>	<b>31,442</b>	
外国為替売買益	4,389	
国債等債券売却益	25,788	
その他の業務収益	1,264	
<b>その他経常収益</b>	<b>8,545</b>	
株式等売却益	2,459	
金銭の信託運用益	4,005	
その他の経常収益	2,080	
<b>経常費用</b>	<b>77,918</b>	<b>262,074</b>
<b>資金調達費用</b>		
預金利息	51,714	
譲渡性預金利息	1,323	
債券利息	3,880	
コールマネー利息	297	
売現先利息	55	
債券貸借取引支払利息	637	
借入金利息	2,943	
社債利息	16,472	
その他の支払利息	593	
<b>役務取引等費用</b>	<b>9,843</b>	
支払為替手数料	1,550	
その他の役務費用	8,292	
<b>特定取引費用</b>	<b>186</b>	
商品有価証券費用	82	
その他の特定取引費用	104	
<b>その他業務費用</b>	<b>22,531</b>	
国債等債券売却損	511	
国債等債券償却	6	
債券発行費用償却	75	
社債発行費用償却	114	
金融派生商品費用	562	
その他の業務費用	21,260	
<b>営業経常費用</b>	<b>69,780</b>	
<b>その他経常費用</b>	<b>81,814</b>	
貸倒引当金繰入額	36,146	
貸出金償却	16,351	
株式等売却損	13	
株式等償却	4,552	
金銭の信託運用損	19,977	
その他の経常費用	4,772	
<b>経常特別損失</b>		<b>44,205</b>
固定資産処分益	1	
償却債権取立益	2,745	
社債等消却益	22,738	
その他の特別利益	366	
<b>特別損失</b>		<b>20,955</b>
固定資産処分損失	389	
減損損失	292	
固定資産処分損失引当金繰入額	191	
訴訟損失引当金繰入額	2,210	
その他の特別損失	17,871	
<b>税引前当期純損失</b>		<b>39,309</b>
法人税、住民税及び事業税	△34	
法人税等調整額	8,369	
<b>法人税等合計</b>		<b>8,334</b>
<b>当期純損失</b>		<b>47,644</b>

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

### 4. 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

### 5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物及び動産のうちパソコン以外の電子計算機（ATM等）については定額法、その他の動産については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 13年～50年

その他 2年～15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6. 繰延資産の処理方法

繰延資産は、次のとおり処理しております。

(1) 社債発行費

社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

また、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

(2) 債券発行費用

債券発行費用は債券繰延資産として計上し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

7. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る

債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産査定管理部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は96,799百万円であります。

#### (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### (3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務          その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異      各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれの発生年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（9,081百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

#### (会計方針の変更)

当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

#### (5) 固定資産処分損失引当金

固定資産処分損失引当金は、将来移転を予定している当行本店及び目黒フィナンシャルセンター等について見込まれる原状回復費用等の額を、契約書等に基づき合理的に算出して計上しております。

#### (6) 訴訟損失引当金

訴訟損失引当金は、係争中の訴訟に係る損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

なお、当該引当金計上対象の訴訟は平成22年4月8日に和解により終結いたしました。和解により確定した支払債務は平成22年4月21日にその全額の支払を

完了し、同日、当該引当金の全額を取り崩しております。これによる翌事業年度の損益への影響はありません。

## 9. ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

### (3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

## 10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 11. 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

## 会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券は9,544百万円減少、買入金銭債権は4,727百万円減少、繰延税金負債は616百万円減少、その他有価証券評価差額金は4,436百万円減少、貸倒引当金は16,864百万円減少し、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ7,644百万円減少しております。

## 追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債は、前事業年度末においては、市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、従来市場価格に代えて合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としておりましたが、市場価格と理論価格が乖離した状態が1年以上継続しているため、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、当事業年度末においては、市場価格をもって貸借対照表価額としております。これにより、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ3,037百万円減少しております。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 494,211百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは35,080百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,129百万円、延滞債権額は290,037百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,027百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,086百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利とな

る取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は306,281百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、454百万円であります。

8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金元本の期末残高の総額は、40,254百万円であります。

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、33,357百万円であります。

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	10百万円
有価証券	1,499,692百万円
貸出金	291,413百万円
その他資産	107,898百万円

担保資産に対応する債務

預金	790百万円
コールマネー	310,000百万円
売現先勘定	8,430百万円
債券貸借取引受入担保金	548,479百万円
借入金	659,700百万円
その他負債	24百万円
支払承諾	920百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券231,783百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は8,402百万円、デリバティブ取引の差入担保金は13,029百万円であります。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,377,426百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが3,174,115百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に



応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 18,603百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,315百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金102,500百万円が含まれております。
14. 社債には、劣後特約付社債327,344百万円が含まれております。
15. 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は48,283百万円であります。

16. 1株当たりの純資産額 282円22銭
17. 関係会社に対する金銭債権総額 886,759百万円
18. 関係会社に対する金銭債務総額 405,720百万円
19. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度は剰余金の配当を実施しておりませんので、当該剰余金の配当に係る資本準備金ならびに利益準備金の計上を行っておりません。

20. 当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△52,361百万円
年金資産(時価)(含む退職給付信託)	42,891百万円
<hr/>	
未積立退職給付債務	△9,470百万円
会計基準変更時差異の未処理額	3,027百万円
未認識数理計算上の差異	10,617百万円
未認識過去勤務債務	△2,348百万円
<hr/>	
貸借対照表計上額の純額	1,825百万円
前払年金費用	1,825百万円

21. 当行子会社である新生フィナンシャル株式会社及びシンキ株式会社は、消費者ローン債権を新生信託銀行株式会社に信託譲渡して証券化取引を行っておりますが、新生フィナンシャル株式会社及びシンキ株式会社が当該信託債権に係る過払利息返還債務を負担できない場合等により、新生信託銀行株式会社の銀行勘定に損失が発生した際には、当行が当該損失を負担する旨の書簡を新生信託銀行株式会社に差し入れております。なお、当行に損失の発生する可能性は非常に低いものと判断しております。

22. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準）11.44%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	30,594百万円
役員取引等に係る収益総額	2,049百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	2,513百万円
その他の取引に係る収益総額	4,265百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	10,621百万円
役員取引等に係る費用総額	2,455百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	594百万円
その他の取引に係る費用総額	14,891百万円

2. 「その他の特別損失」は、関係会社株式及び出資等の評価損7,387百万円及び子会社株式等売却損10,483百万円であります。

3. 1株当たり当期純損失金額 24円26銭

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 関連当事者との取引について記載すべき重要なものは以下のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 子会社・子法人等及び関連法人等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末残高
子会社・子法人等	(株) アプラスフィナンシャル(旧(株)アプラス)(注1)	所有 直接 93.5%	金銭貸借関係	当座勘定貸越取引(注2)	74,404	貸出金	120,000
				信託受益権の購入(注3)	729,928	-	-
	新生フィナンシャル(株)	所有 直接 99.8% 間接 0.2%	金銭貸借関係	当座勘定貸越取引(注2)	165,195	貸出金	152,000
				信託受益権の購入(注4)	128,656	-	-
				子会社株式の譲渡(注5) 譲渡代金 譲渡損	3,040 10,480	- -	- -
	エー・エム・ワン合同会社	所有 [100%] (注6)	金銭貸借関係	社債の償還(注7)	16,296	貸出金(注8)	127,853
						未収金(注8)	2,934
	パールホワイト・ワン合同会社	所有 [100%] (注6)	金銭貸借関係	コマーシャル・ペーパーの期限前償還(注9)	289,900	-	-
				信託受益権の譲渡(注10)	227,390	-	-
				コマーシャル・ペーパーの引受(注10)	227,587	貸出金(注8)	122,943
						未収金(注8)	104,863

パールホワイト・ワン合同会社	所有 [100%] (注6)	金銭貸借関係	コマーシャル・ペーパーの期限前償還 (注11)	234,900	-	-
新生信託銀行(株)	所有 直接100%	預金取引関係	債権受託に係る損失の補償 (注12)	- (注12)	-	-

(注1) 旧(株)アプラスは、平成22年4月1日を効力発生日とする事業持株会社体制移行に伴い、同日付で(株)アプラスフィナンシャルに社名変更しております。

(注2) 事業資金の貸出を行っております。市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は期中平均残高で表示しております。

(注3) (株)アプラスフィナンシャルの金銭債権を裏付けとした信託受益権を、当行が取得したものであります。市場実勢を勘案し、取引価格を合理的に決定しております。なお、購入した信託受益権のうち452,128百万円は当事業年度中に償還済みであります。

(注4) 新生フィナンシャル(株)の金銭債権を裏付けとした信託受益権を、当行が取得したものであります。市場実勢を勘案し、取引価格を合理的に決定しております。

(注5) 当行が保有するシンキ(株)の普通株式(株式数:8株、持ち株比率:88.8%)を新生フィナンシャル(株)に譲渡したものであります。譲渡価格は、独立第三者機関による算定価格を基に決定しております。

(注6) 「議決権等の所有(被所有)割合」欄の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

(注7) エー・エム・ワン合同会社が前事業年度において発行した社債(額面1,500億円、当行全額引受)の一部償還であります。

(注8) 貸借対照表の科目表記は、当行がオリジネートした実質的な裏付資産によっております。

(注9) パールホワイト・ワン合同会社が前事業年度において発行したコマーシャル・ペーパー(額面2,900億円、うち当行引受額2,899億円)の期限前償還であります。

(注10) 当事業年度において、当行の貸付債権を裏付とした優先受益権をパールホワイト・ワン合同会社に譲渡、これを裏付としてパールホワイト・ワン合同会社が発行したコマーシャル・ペーパーの額面2,300億円全額を当行が引き受けたものであります。市場実勢を勘案し、取引価格を合理的に決定しております。

(注11) パールホワイト・ワン合同会社が前事業年度において発行したコマーシャル・ペーパー(額面2,350億円、うち当行引受額2,349億円)の期限前償還であります。

(注12) 当行子会社である新生フィナンシャル(株)およびシンキ(株)の証券化取引に関連して、両社の消費者ローン債権を新生信託銀行(株)が受託しておりますが、当該信託契約について新生信託銀行(株)の銀行勘定に損失が生じた場合には、当行が当該損失を補償する旨の書簡を新生信託銀行(株)に差し入れております。なお、当行に損失の発生する可能性は非常に低いものと判断しております。また、当事業年度末受託残高は、新生フィナンシャル(株)が398,301百万円、シンキ(株)が53,936百万円であります。

### (3) 兄弟会社等

該当ありません。

## (4) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末残高
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社等 (当該 会社等 の子会 社・子 法人等 を含 む)	J. C. Flowers II L.P. (注1)	-	役務の提供 役員の兼任	管理報酬の受 入(注2)	138	前受収益	22
				出資(注3)	104	-	-
				出資分配金	439	-	-
	J. C. Flowers III L.P. (注1)	-	役務の提供 役員の兼任	出資(注4)	3,918	-	-
				出資分配金	4,172	-	-
	NIBC Bank Ltd. (注5)	-	-	貸出参加 (注6)	257	貸出金	1,001

(注1) 当行役員J.クリストファー フラワーズが会長を務める J. C. Flowers & Co. LLC によって運営されているファンドであります。

(注2) 有限責任組合員のファンドに対する出資割合に基づき、管理報酬金額を決定しております。

(注3) パートナーシップ契約に基づき出資しております。なお、出資約束額は2億米ドルであります。

(注4) パートナーシップ契約に基づき出資しております。なお、出資約束額は99.95百万米ドルであります。

(注5) NIBC Bank Ltd. の議決権の100%を保有している NIBC Holding N.V. に対して、当行役員J.クリストファー フラワーズが49%の議決権を保有する New NIB Limited が間接的に支配権を有しております。

(注6) 市場実勢を勘案して、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。なお、当事業年度をもって貸出参加枠からの貸出実行を完了しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の「商品有価証券」、「特定取引有価証券」及び「その他の特定取引資産」、並びに「買入金銭債権」中の有価証券として会計処理している信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成22年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (△は損) (百万円)
売買目的有価証券	△4,432
売買目的の買入金銭債権	△852

2. 満期保有目的の債券 (平成22年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (△は損) (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	353,322	357,982	4,659
	社債	70,432	71,823	1,390
	その他	44,665	47,898	3,233
	小計	468,420	477,705	9,284
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	11,121	10,008	△1,112
	小計	11,121	10,008	△1,112
合計		479,542	487,714	8,171

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (平成22年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	97,801	100,312	2,511

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	389,927
関連法人等株式	589

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」に含めておりません。

4. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額（△は損） (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,474	2,975	499
	債券	1,584,987	1,578,559	6,428
	国債	1,543,681	1,537,633	6,048
	地方債	1,787	1,721	66
	社債	39,518	39,204	313
	その他	107,465	91,248	16,216
	小計	1,695,927	1,672,783	23,144
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,476	10,327	△2,851
	債券	750,717	758,399	△7,681
	国債	464,563	467,211	△2,647
	地方債	-	-	-
	社債	286,153	291,187	△5,033
	その他	188,423	193,485	△5,061
	小計	946,617	962,212	△15,594
合計		2,642,545	2,634,995	7,550

（注1）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）
株式	6,791
その他	61,716
合計	68,507

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（注2）貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	7,550
時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券	121
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」へ保有目的を変更した有価証券	△7,309
その他有価証券評価差額金	361

(追加情報)

変動利付国債は、前事業年度末においては、市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、従来の市場価格に代えて合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としておりましたが、市場価格と理論価格が乖離した状態が1年以上継続しているため、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、当事業年度末においては、市場価格をもって貸借対照表価額としております。これにより、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ3,037百万円減少しております。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,663	254	0
債券	1,284,114	5,626	68
国債	1,231,037	5,356	1
地方債	20,865	6	29
社債	32,212	262	37
その他	196,976	22,291	456
合計	1,484,755	28,172	525

7. 流動性が乏しいことにより保有目的を変更した有価証券

平成20年10月1日付で「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」に保有目的を変更した外国債券のうち、当事業年度末において「満期保有目的の債券」の区分に計上しているものは下記のとおりであります。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの（平成22年3月31日現在）

	時価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額（△は損） (百万円)
その他(外国債券)	46,502	45,498	△7,309



## 8. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。

当事業年度における減損処理額は6百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

### 1. 運用目的の金銭の信託 (平成22年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(△は損) (百万円)
運用目的の金銭の信託	368,864	△32,459

### 2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成22年3月31日現在)

該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成22年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	94,602	94,602	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	81,337	百万円
有価証券価格償却超過額	78,729	
税務上の繰越欠損金	41,683	
特定金銭信託評価損益	13,207	
金銭の信託未収配当金	6,309	
繰延ヘッジ損失に係る一時差異	6,280	
固定資産処分損失引当金	2,853	
その他	23,148	
繰延税金資産小計	253,549	
評価性引当額	△244,090	
繰延税金資産合計	9,459	
繰延税金負債		
繰延ヘッジ利益に係る一時差異	10,204	
繰延税金負債合計	10,204	
繰延税金負債の純額	745	百万円